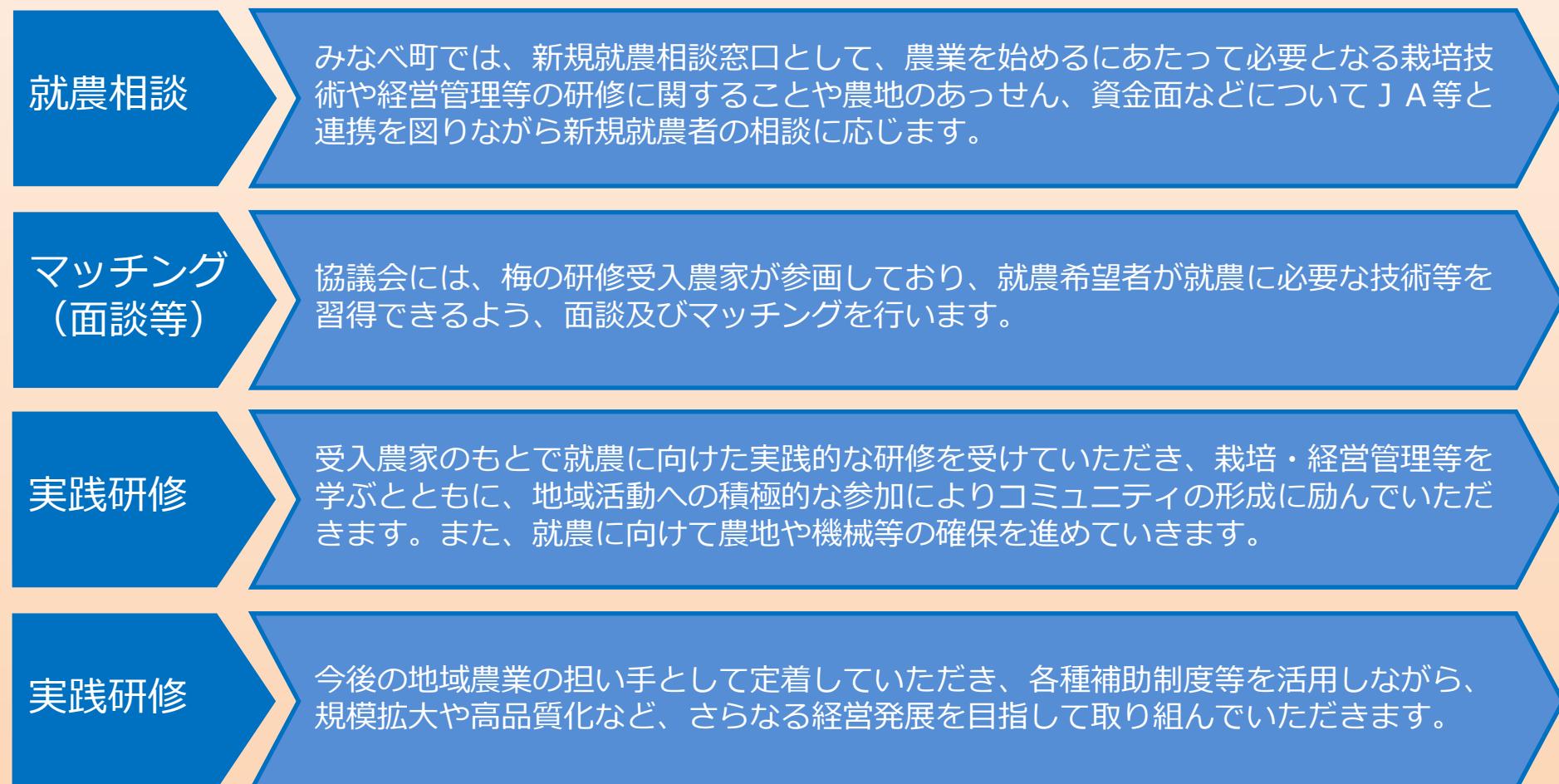


みなべ町で農業を始めたい人を応援します！

日高地域新規就農者育成協議会：
(先進農家、JAわかやま紀州地域本部、みなべ町他日高地域6市町等)

みなべ町を含む日高地域では、「日高地域新規就農者育成協議会」を設立し、農業を始めるにあたり、U I Jターン等による新規就農希望者と研修受入農家との結びつけを行い、先進農家での実践的な農業技術研修を通じて、将来にわたって地域農業の中心となる農業者となれるよう支援を行います。

就農までの流れ



【求める人材】

- ★心身ともに健康で、地域の次世代を担う農業者となることを志向する熱意のある方。
- ★就農予定時の**年齢が18歳以上49歳以下で、最低10ヶ月以上研修を受けること。**
- ★**みなべ町で定住・就農を目指す方。**
- ★研修や就農に対し、家族の理解があり協力が得られる方。
- ★就農に際し、十分な資金を準備できる方。
- ★**地域の慣習を理解し、近隣住民と積極的に交流できる方。**
- ★みなべ町で、**梅(青梅・梅干し)** の研修を目指す方。

※研修受け入れは面談等により決定します。



様々な支援

※制度は変更となる可能性がありますので御了承下さい。

●研修支援

○就農準備資金（窓口：和歌山県）

研修期間中の研修生に対して資金を助成、年間最大150万円を交付します。

◆対象者：就農時49歳以下

◆対象期間：最長2年間

◆支援額：12.5万円/月（150万円/年）

※日高地域新規就農者育成協議会での申請は、別途30万/年の和歌山県からの助成有

●就農支援

○経営開始資金（窓口：みなべ町）

新たに経営を開始する者に対して資金を助成

◆対象者：49歳以下の認定新規就農者

◆対象期間：最長3年間

◆支援額：12.5万円/月（150万円/年）

○経営発展支援事業（窓口：みなべ町）

就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援

◆対象者：49歳以下で令和4年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、都道府県から支援を受ける者

◆補助率：和歌山県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）（例：国1/2・和歌山県1/4・本人1/4）

◆支援額：補助対象事業費上限1千万円

※『経営開始資金』の交付対象者は、補助対象事業費上限500万円

※ 別途要件もありますので詳しくは、お問い合わせください！

みなべ町の紹介

日本一の梅産地として知られるみなべ町は、和歌山県中部に位置し、温暖で、海・山・川に恵まれた自然豊かなまちです。平野部はウスイエンドウ、丘陵地は梅栽培が盛んで、約400年続く梅栽培を中心とした農業システムは、「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定されています。

総面積：

総人口：12,252人（R3.3末時点）

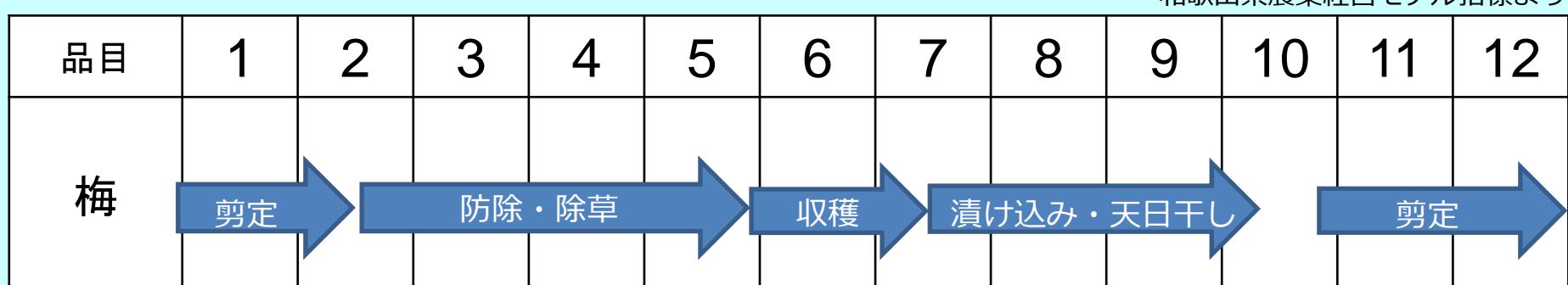
世帯数：4,752世帯



農家の経営モデル

※所得を保証するものではありません。

和歌山県農業経営モデル指標より



品目	面積	売上	支出	所得	10a当たり 収量	1人当たり 年間労働時間
梅(漬け)	160a	933万	597万	336万	1.0t	2,000時間

お問い合わせ先

みなべ町役場産業課（みなべ町芝742番地）

日高地域新規就農者育成協議会（事務局：紀州地域本部営農指導課）

TEL：0739-72-1337

TEL：0738-20-9026